

## クーポンの利用対象外のもの



### 〈行政機関等の支払い〉

1. 所得税、住民税、国定資産税、自動車税等の公租公課。
2. 社会保険料。（医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等）
3. 宝くじ。（ジャンボ宝くじ、tot、BIG等）
4. その他。（自治体指定のゴミ袋、競馬・競輪・競艇・オートレース等の公営競技）

### 〈日常生活における継続的な支払い〉

1. 電気、ガス、水道、電話料等、NHK放送受信料、保険料。
2. 不動産賃料、駐車場の月極・定期利用料。 ※コインパーキング等の一時利用に関わる料金は対象。

### 〈換金性の高いものの購入〉

1. 金券。（ビール券、清酒券、お米券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗が独自に発行する商品券等）
2. プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等。
3. 金融商品。（預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等）

### 〈その他〉

1. やっぱ広島じゃ割・地域観光支援割クーポン券の利用エリア内でサービスが完結しないもの。  
※利用者が利用エリア外に出なければ可。（宅配等の配送サービスは対象）
2. 事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等。
3. 授業料、入学検定料、入学金等。 ※アクティビティのガイド料等は対象
4. 宿泊代金又は宿泊を伴う旅行商品の代金。
5. 既存債務の弁財。
6. 各種サービスのキャンセル料。
7. 電子商品取引。
8. 無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの。
9. 公序良欲に反するもの。
10. 社会通念上、不相当とされるもの。
11. その他、各取扱店舗が指定するもの。

※不明な場合は事務局にお問い合わせ下さい。

※注意事項に記載の禁止行為、利用対象にならないものへのクーポンの利用が発覚した場合は、損害賠償、参加店舗登録の取消、換金の拒否その他の処分が生じる場合があります。